

令和6年度

公益財団法人
多摩市文化振興財団

事業計画書

令和6年2月

目次

I.はじめに

… P.1

II.事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

- (1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業（公益 1） … P.2
- (2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業（公益 1） … P.2
- (3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業（公益 1） … P.3
- (4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業（公益 1） … P.5
- (5) 文化芸術を通して地域を活性化する事業（公益 1） … P.5
- (6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業（公益 1） … P.6
- (7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、施設等の維持及び修繕に関する事業（公益 1）
施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業（収益 1） … P.6
- (8) 広報活動（公益 1） … P.6
- (9) 駐車場管理運営事業（収益 1） … P.7

2. その他事業

- (1) 関係者連携（公益 1） … P.7

III. 法人運営

1. 組織体制等

- (1) 共同事業体としての組織運営 … P.8
- (2) 法人の業務改善 … P.8

2. 研修計画 … P.8

3. 評価と運営の改善 … P.8

IV. まとめ

… P.10

I.はじめに

当財団が代表団体を務めるパルテノン多摩共同事業体が多摩市立複合文化施設（以下、パルテノン多摩）の指定管理を担ってから2年が経過しようとしています。大規模改修工事を終え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、令和4年7月1日に全館リニューアルオープンし、新しく生まれ変わったパルテノン多摩を多くの皆様に知っていただき、文化芸術に親しみ楽しむ機会を提供していくことに共同事業体として試行錯誤しながらも取り組みを進め、令和4年度は約42万人の方々にご来館いただきました。

令和5年5月8日には新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行し、感染対策には注意を払いながらも、来館者・利用者の生活そして文化芸術を取り巻く環境も徐々にコロナ禍以前に戻ってきています。しかし、一方で引き続き燃料費の高騰や賃金上昇、急激な物価高などの影響によるお客様の鑑賞機会の減少や施設の維持管理に係る経費の増加など、文化施設の管理運営にとっては経済的な側面での厳しさが増している状況があります。

令和5年7月にはリニューアルオープン1周年記念事業としてギリシャ悲劇の最高傑作「オイディプス王」を上演し、まさにパルテノン多摩ならではの作品として高い評価をいただきました。この公演によって市内、近接市のみならず、都心や近県、他県からの多摩センターエリアへの来街者が増え、地域活性化にも寄与できたと考えています。また、企画段階から、秀逸なスタッフ、キャストで上演することが注目され、NHK BS プレミアムステージで収録映像が放送された事はパルテノン多摩そのものの認知度向上につながりました。その他、NHKの連続テレビ小説「らんまん」で話題となった植物学者牧野富太郎を取り上げた特別展「牧野富太郎と多摩」の開催や令和4年度に実施し目標額を大きく上回る3,858,000円ものご支援をいただいたクラウドファンディング「多摩市と多摩ニュータウンの航空斜め写真を撮影して街の姿を未来に残そう」の航空写真撮影など、多彩な事業に取り組んできました。

今、パルテノン多摩の周辺環境は大きく変わろうとしています。令和5年7月にはパルテノン多摩西側に隣接して多摩市立中央図書館がオープンし、多摩センター駅からパルテノン多摩、そして中央図書館への新たな人の流れが生まれ、多摩中央公園の大池前テラスでは散策や読書、ランチ、楽器の練習など様々なスタイルでくつろぐ方々の姿が見られます。全面的な改修工事が進められている多摩中央公園が令和7年4月にオープンすることで、これまで以上に新たな多摩センター地域の魅力と賑わいの創出が期待されているところです。

令和6年度は、パルテノン多摩もリニューアルオープン2周年を迎え、指定管理者である共同事業体の指定管理期間（令和8年度末まで）の折り返し時期となります。これまでの2年間の振り返りとこれから先の2年間を見据え、今後の財団としての取り組みや市の管理運営計画並びに指定管理基準等に掲げられたパルテノン多摩の目指すべき将来像の実現に向けた共同事業体の取り組みについて、再確認する重要な年度になると考えています。引き続き、持続可能な経営及び運営を目指して改善に努めていきます。

また、多摩市文化振興財団も昭和62年（1987年）の設立以来37年を迎えます。あらためて財団の設立目的である「多摩市における文化芸術の振興のための事業及び市民の自主的な文化活動への支援を行うとともに、市民のふるさと意識を育てる事業を行うことにより、市民文化の創造とコミュニティの醸成を図り、もって広く地域の発展に寄与する」を確認するとともに、人口減少・少子高齢などの社会環境が急速に変化していく中で、今後、財団がこの目的を達成していくために取り組むべき方向性や将来に向けて果たしていくべき役割・使命を見つめ直す機会にしていきたいと考えています。

Ⅱ.事業

令和6年度は、パルテノン多摩のリニューアルオープンから2年を迎え、引き続き精度の高い事業内容を目指します。主催公演事業では、会場の効果的な活用を図ります。また、共催事業、提携事業、貸館事業の実施内容等も把握しつつ、年間を通じて計画的でバランスが取れた大ホール・小ホールの運営を進めていきます。

学芸事業では、教育委員会文化財係や中央図書館等との連携や市民学芸員の活動等を通して、郷土の歴史や自然などに関する各種展示や講座をはじめ、アウトリーチによる学校やコミュニティセンター等での活動等に引き続き取り組んでいきます。さらに、地域に存在する企業博物館等との相互協力も深めていきます。

今、パルテノン多摩を取り巻く周辺環境も大きく移り変わろうとしています。令和7年4月には多摩中央公園の改修工事も終了し、多摩センター地域の新しい魅力の発信と賑わいの創出が期待されているところです。

以上を踏まえ、さらに多くの方々にパルテノン多摩をご利用いただけるよう、特に以下の事業等を通して芸術文化の振興や地域の活性化等に努めていきます。

- (1)市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業
- (2)良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業
- (3)郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業
- (4)市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業
- (5)文化芸術を通して地域を活性化する事業
- (6)日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業

1. パルテノン多摩指定管理事業

(1) 市民が文化芸術を体験し、又は創造する機会の創出に関する事業（公益1）

市民が芸術文化に係る事業等に参加し、創造する機会を提供します。具体的には創造・普及事業として市民が比較的気軽に参加できる講座型の事業を実施します。また、従来から行っているアウトリーチ等による参加型企画等を地域や、小中学校の児童、生徒等を対象として実施します。実施にあたっては社会包摂面も鑑み進めます。

《創造・普及事業》

事業名	概要
市民参加型講座 (パルテノン多摩定期講座) ① 高校生以上の女性対象 ② 主に小学生対象	市民が芸術文化活動への関心を深める場として、令和4年度から継続している「パル多摩エコール」を実施。 ① エレガンスストレッチ講座。5月 ② 夏休みジュニアバレエビギナー講座。夏休み期間

《体験事業》

事業名	概要
アウトリーチ事業	・地域等プログラム（市内のコミュニティ施設や小中学校等を対象にしたコミュニケーション能力・表現力を得るワークショップ） ・特別プログラム（市内の障がい者施設、不登校児童施設等を対象にしたプログラム）

(2) 良質な文化芸術の鑑賞機会を提供する事業及びその普及啓発に資する事業（公益1）

市民が良質な芸術文化に触れることで、感動体験、鑑賞の喜びや楽しさを体験できる機会を提供する公演事業を実施します。パルテノン多摩のメイン施設である大ホール、小ホールにおいて音楽、演劇、舞踊をはじめとした多彩な舞台芸術を鑑賞できる機会を提供します。

実施にあたっては、積極的に鑑賞する機会が無い方でも、芸術文化への関心を持つきっかけとなるような公演事業を実施します。

事業名	概要
パルテノン多摩主軸公演事業 ギリシャ悲劇	ギリシャ悲劇シリーズ第2弾（企画製作・主催事業）。昨年度リニューアルオープン1周年記念事業として上演したギリシャ悲劇は、パルテノン多摩企画製作演劇の初の地方公演実現やNHKBSプレミアムステージで放送された事などにより、リニューアルオープン1周年記念として記録される事業となった。秀逸で上質な公演内容によって、演劇評論家をはじめとする専門家の高評、SNSを賑わせた多くの観客の大好評など高い評価と注目を得ることができた。 パルテノン多摩にふさわしい作品ジャンルを当館のメイン公演事業として、今年度は新たに付加的な要素も加え、さらに多くの方々に感動体験を提供することを目指す。5公演予定。大ホール。詳細調整中。 バックステージツアー、翻訳家のプレトークその他を検討中。
国内著名オーケストラ演奏会 （主催）	クラシック音楽演奏会（招聘主催事業）。トップクラスの日本人ピアニストも出演予定。秋季公演。大ホール。1公演。
国内著名オーケストラ演奏会 （共催）	子どもから大人まで気軽に楽しめるクラシック音楽演奏会（招聘共催事業）。大ホール。詳細調整中。1回。
新作朗読劇	日本初上演翻訳劇の朗読劇化（企画製作・主催事業）。秋季公演予定。8名出演。大ホール張り出し舞台で4公演（約500席/回）。詳細調整中。演出家、翻訳家のアフタートークを検討中。
クリスマスコンサート	リニューアルオープン年、昨年と継続的に開催している定期公演のクリスマスコンサート。男女問わず楽しめる主軸出演者とゲスト出演者、内容を今回も予定。12月。2公演。小ホール。
リーディングコンサート	演奏と朗読（企画製作・主催事業）。小ホール。秋季に1公演。ほぼ完売だった昨年の公演の続演。
welcome コンサート（仮称）	音楽公演（企画製作・主催事業）。小ホール。夏季に1回。幼児から大人、家族で楽しめる内容を企画。詳細調整中。
落語会または独演会	落語（招聘主催事業）。小ホール。詳細調整中。異なる落語家で毎回1公演。5月はじめ複数回企画。
国内著名劇団によるミュージカル	ミュージカル（招聘提携事業）。大ホール。詳細調整中。

(3) 郷土の文化、歴史、民俗、自然科学等を普及し、及び公開する事業（公益1）

ミュージアムは、パルテノン多摩のホール機能と博物館機能の2つを軸とした複合文化施設の一翼を担う機能として、開館と同時にスタートしました。リニューアルプレオープン後は「地域まるごと博物館構想」を踏まえたミュージアムとして新たに衣替えをしました。

引き続き、教育委員会文化財係や中央図書館をはじめ市民学芸員等と連携しながら、郷土の歴史や文化、自然、まちづくり等に関する展示や講座等の実施をはじめ、アウトリーチ活動や史資料の収集・整理、発信に取り組んでいきます。さらに、多摩センター地区連絡協議会ミュージアム部会の地域連携事業にも参画していきます。

《展示事業》

事業名	概要
ミュージアム（常設）展示	郷土文化・自然の理解を深めてもらうための「地域まるごと博物館構想」の拠点であり、市民学芸員等の活動拠点でもある。

特別展・企画展	<p>市民学芸員と協働した企画を実施する。</p> <p>特別展については、昨年度クラウドファンディングを活用して実施した事業に関連し、「(仮) 航空斜め写真が語る多摩」をテーマに、5月の1カ月間開催。オープンスタジオを主会場に、講演会等も予定している。</p> <p>企画展は多摩ニュータウンへの開通 50 周年を迎える鉄道に関する展示や、史跡指定から 50 年を目前にした稲荷塚古墳のある恋路稲荷神社の資料紹介などを行う展示を検討している。</p>
廻廊展示	4階の回廊を活用した展示。特別展等を補完する内容や、地域等での身近なテーマに係る展示物等を掲出する。

《学習支援プログラム》

事業名	概要
古文書講座 (初級、中級の各講座)	<p>地域の歴史解明に必要な古文書を読み解く力を地元で身に付けるために、古文書の手ほどきを行う。オンライン併用で、多様な年代・環境にある方が、安全に学び続けられる場と方法の構築に取り組む。</p> <p>初級は秋季、中級は冬季を予定。</p>
植物観察会 ① みんなの植物観察会 ② ステップアップ	<p>当館では 1 万点を超える植物標本を収蔵する等、地域の生物多様性の解明を博物館活動の一部として取り組んでいる。植物に関心を持ち始めた初心者、またより深く植物を学びたい方向けの講座等を今年度も実施していく。通年事業。</p>
アウトリーチ事業 (学芸員派遣事業)	<p>学芸員がコミュニティセンターや学校等を対象に、市内各所に出かけ、出前授業等を実施し、地域の様々な場所で、博物館の蓄積した情報に触れられる機会を増やし、地域理解を促進し、愛着を持つ市民を増やす。</p>
外国人ツアー	<p>インバウンド関連事業として、市内在住の外国人を対象にツアーを企画。外国人の芸術文化への参加を促す。</p> <p>令和 2 年度文化庁助成関連事業</p>

《市民協働プログラム》

事業名	概要
市民研究員	<p>10 年以上継続して博物館を支えている各種ボランティア（古文書・植物標本整理・多摩くらしの調査団・定点撮影）による活動を進め、市民がやり甲斐を感じながら、地域課題解決のための基礎的資料を蓄積。</p>
市民学芸員	<p>市民学芸員が活動場所となる当博物館への具体的な企画等を提案し、話し合いを深めながら、具体的な取り組みに展開していく。</p>

《育成事業》

事業名	概要
市民学芸員養成 (第 4 期)	<p>リニューアルした博物館において市民が主体的に活動し地域資源をつなげていく「地域まるごと博物館」を実現させるため、パートナーとなる市民学芸員の人材育成を行う。</p> <p>令和 6 年度は第 4 期生を育成する。</p>
博物館実習	<p>実習生を受け入れ、当館の業務の経験を学芸員資格取得にいかし、将来の協力者とのつながりを構築していく。</p>

《史資料の整理、発信》

事業名	概要
デジタルアーカイブ	令和 2 年度末に公開したデジタルアーカイブを活用し、学芸員や市民学芸員の調査活動の成果公開や、来館できない方々が博物館活用をできる仕組みを提供する。
研究成果の発信 (所蔵写真資料提供等)	所蔵写真資料等の提供に引き続き対応する。より使用しやすいように、手続きの簡便化を行う。

(4) 市民の文化芸術活動の支援及び文化芸術活動を担う人材の支援に関する事業（公益 1）

市民文化団体の創作意欲を高めるために、支援の一環として練習やリハーサル会場、成果発表の場を提供します。また、市民文化団体の自主公演に対する制作のサポートや、舞台技術サポート、来館者の施設利用に対する相談対応等を行い、文化活動の活性化につなげます。

《市民文化団体活動支援事業》

事業名	概要
市民文化団体への支援活動	市民文化団体の活動に対し共催や提携等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・TAMA シネマフォーラム …従来からパルテノン多摩、公民館を主な発表の場としつつ、全国的に認知されるようになった「TAMA 映画祭」。大・小ホールを主会場に実施。共催事業。 ・その他、教育的な効果や意義がある公演、芸術文化活動において、パルテノン多摩が応援すべき事業等について、関係団体等との協議、連携を図りつつ実施していく。
市民文化団体が行う事業への支援 (公募)	「市民団体等活動支援事業」として公募による方式を採用し、広く、様々なジャンルの団体の活動等の機会を提供する。 令和 6 年度のテーマは「キラリ輝く地域の芸術・文化力を発揮する」。ここでは、地域で行われる芸術文化活動の日々の努力の成果を、パルテノン多摩の舞台で多くの人に共感、共鳴してもらい、新たなエネルギーを送り込む。10 事業予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽を主体とした事業 ・舞踊を主体とした事業 ・美術発表や作品展示事業 ・伝統芸能やその他の事業

(5) 文化芸術を通して地域を活性化させる事業（公益 1）

多摩センターエリアの価値を高める複合文化施設として、街への経済的波及効果も踏まえ地域活性化に伴走します。また、文化芸術・教育を軸とした新しいニーズを掘り起こし、パルテノン多摩のリソース及び民間ノウハウの活用、関係機関等との連携により持続的にアップデートできる事業育成に寄与してまいります。

《地域活性化事業》

事業名	概要
市民文化団体との連携事業	地域の市民文化団体と連携し、芸術の鑑賞、体験、創造機会の提供等を行う。
多摩センター地区連絡協議会との連携事業	多摩センター地区連絡協議会が中心となって四季折々に実施される地域活性化のためのイベントへの協力・連携を行う。 (こどもまつり・夏祭り・ハロウィン・イルミネーション等) また、ミュージアム部会を通して地域の企業博物館等との協力関係を深めていく。
屋外等事業	パルテノン多摩の屋外等を活用して子どもから大人までが楽しめる事業等を、関係する団体等との連携、協力も考慮しつつ、実施に

	努めていく。
地域共創事業(産官学連携)	多摩地域は大学等の教育機関や優れた技術を持つ企業が多く、多様な機関・諸団体との関係構築をすることで将来にわたる創造的活動やまちの賑わいづくりに資することができる。 本年度はパルテノン多摩との共創活動の提案を軸に産官学とのネットワークづくりに着手する。

(6) 日常的に市民が集い、交流する場の提供に関する事業（公益 1）

パルテノン多摩のリニューアルオープン後、4 階こどもひろば OLIVE は平日の午前中から小さなお子様連れの皆さんで賑わいを見せています。また、2 階ロビーでは、気軽に自動演奏楽器の演奏が楽しめる事業を実施し定着してきています。さらに共同事業体として貸館事業の一環としてオープンスタジオ等の一般開放事業にも試行的に取り組んでおり、更なる利用周知等に努めていきます。

令和 5 年 7 月に隣接する中央図書館がオープンし、令和 7 年 4 月には中央公園の改修工事も終了することから、多摩センター駅から中央公園へ向かう人の流れが生まれ、パルテノン多摩にも立ち寄られる方々が増えてくると期待されます。

引き続き 2 階ロビーでの自動演奏楽器の実演や 4 階こどもひろば、隣接する中央図書館との連携のほか、4 階の廻廊展示やパルテノン多摩を利用する関係団体等との相互協力を行いながら、だれもが気軽に集え楽しめる場の提供に努めていきます。

事業名	概要
自動演奏楽器活用事業 (ミニコンサート、他団体との連携)	2 階のロビーを中心に設置されている自動演奏楽器 6 台を活用したミニコンサートを実施する。(定期事業) また、4 階「こどもひろば」においても、可動式自動演奏楽器を活用したコンサート等を、OLIVE との連携により開催する。(連携事業) さらに、昨年開館した市立中央図書館に設置した 2 台の自動演奏楽器演奏のサポートを行いながら、コラボレーション企画等を効果的に実施していく。

(7) 文化施設の施設及び附帯設備の利用の許可及び制限、利用料金の徴収、施設等の維持及び修繕に関する事業（公益 1）

施設貸与、撮影等場所提供、施設利用者への附帯サービスに関わる事業（収益 1）

① 貸館、撮影等の場所の提供に関わる事業

貸館に関わる事業については、共同事業体の民間パートナーが主導で実務を担います。

財団は、撮影場所の提供に関する事業について、貸館運営部門や多摩ロケーションサービス等の関係各所との連携を図りながら調整等を行います。

また、共同事業体の代表団体として予算の執行管理や執行状況の確認等を中心に行うほか、共同事業体全体で貸館利用の促進に注力し、安定的な収入の確保に取り組んでいきます。

② 施設等の維持及び修繕に関する事業

施設の維持管理及び修繕等に関する業務は共同事業体の民間パートナーが主として担う業務ですが、共同事業体のパートナーの代表団体として、必要な調整や施設設置者である多摩市との連絡窓口、修繕予算の執行管理等を担います。

③ その他

利用者サービスの一環として設置する自動販売機については、財団で管理し、安定した収入の確保につなげます。

(8) 広報活動（公益 1）

市民をはじめ来館者に対する市内外への広報についてはフォロワーの多い web 媒体で告知していただけるように努め、「パルテノン多摩 NEWS」の内容の更なる充実、SNS 等の既存のツールの活用、公演ごとの広報活動の充実化を図ります。また、「先行予約会員制」（無料）の会員拡大にも努めます。

令和 5 年度は、主催事業以外の共催・提携事業、市民公募事業、貸館事業に関する情報もできる限

り幅広く情報発信、提供していくための工夫として、ホームページを改善しました。このほか、貸館事業も含めた月間スケジュールを印刷物としてもホームページ上でも発行しています。

広報活動は、施設の認知度や事業収支、貸館利用などに直結する取り組みであり、これまでに引き続き、現状の体制や予算の中でより効果的な事業広報・施設広報のあり方について、共同事業体内での検討を進めながら、推進していきます。

(9) 駐車場管理運営事業（収益 1）

利用者の利便性向上の観点から、多摩センター近隣の商業施設等で発行する駐車割引サービスと相互で利用が可能な共同利用駐車場の一部として運用しています。年末年始の休館期間、停電を伴う施設点検日及び消防点検日を除く駐車場運営に影響のないパルテノン多摩休館日の開場は実施する予定で、駐車場の安定的な稼働による利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます。

2. その他事業

(1) 関係者連携（公益 1）

① 施設運営関係者との協議・調整

施設全体の一体的管理の必要性から、多摩市の許可に基づき運営するカフェ事業者と連携を取りながら管理運営を行います。

施設の運営の中で密接に連携する子どもひろばも含めて、3 者間で施設管理運営上の課題等について協議・調整を行います。

また、令和 5 年度に新たに 5 階コミュニティラウンジに、多摩中央公園の改修後の指定管理を担う多摩セントラルパーク JV 及び、多摩中央公園の改修工事中の仮事務所として、多摩市立グリーンライブセンターの事務所機能が移転したことから、これらの事業者とも、施設の管理・運営に関する課題等について、協議・調整を行っていきます。

② 多摩中央公園内機能連携事業

令和 5 年 7 月に開館した中央図書館との連携、その他多摩中央公園内施設と機能連携についての検討・調整を行うほか、令和 7 年 4 月の中央公園リニューアルオープンを見据えた多摩センター地域連携協議会への参画等、地域の公共施設等との連携・協力を進めます。

③ 周辺事業者との連携

令和 7 年 4 月に多摩中央公園がリニューアルオープンすることで、これまで以上に新たな多摩センター地域の魅力と賑わいの創出が期待されているところです。

財団及びパルテノン多摩の大きな役割の一つである地域活性化に寄与するため、これまで以上に、多摩センター地区連絡協議会、多摩センター地域連携協議会への参画をとおして周辺事業者等との協力・連携に努めていきます。

Ⅲ. 法人運営

令和 6 年度は、パルテノン多摩の指定管理期間（令和 8 年度末まで）の中間年度にあたります。また、昭和 62 年（1987 年）に設立された多摩市文化振興財団も 37 年を迎えます。

人口減少・少子高齢などの社会環境が急速に変化していく中で、今後の財団が果たしていく役割・使命などについて見つめ直す時期が到来しており、将来的な財団のあり方に関する検討に着手していかねばならないと考えています。

1. 組織体制等

(1) 共同事業体としての組織運営

令和 5 年度に引き続き、令和 6 年度についても、共同事業体として、それぞれの専門性を生かした形での運営を推進していきます。共同事業体各社が担う業務だけではなく、共同事業体としての運営課題に対応するため、各課（各社）メンバーによる横断的な運営協議会等の場で情報共有及び調整・協議を図りながら業務にあたります。

指定管理業務については、大規模改修工事以前の財団単独から新たな試みとなる民間 3 社との共同事業体に移行し、令和 4 年度は本格的に指定管理業務に取り組んだ初年度、令和 5 年度は館内全ての施設が通年で稼働した最初の年度となりました。引き続き、業務執行体制等に関する課題や改善点等について、検証・振り返りを行いながら、適切かつ円滑な業務執行ができる体制を整えていくよう努めていきます。

(2) 法人の業務改善

現在の財団の業務については事務決裁・伝票処理等をはじめ、紙文書による処理が中心となっていますが、業務の在り方を見直し、電子データによる処理を推進する形での整備を進め、事務所で使用する紙文書の削減を図ります。

具体的には、各種文書や資料の管理が電子で可能となるシステムを導入し、紙文書の削減に取り組めます。最終的には、必要な規程・規則等を整理し、電子処理に対応できる形に改正した上で、決裁処理を可能な限り電子で行うことが可能とする業務フローの構築を目指します。

これらの取り組みを進めることで、業務の効率化・ペーパーレスの推進・保存文書の省スペース化を進め、働きやすい職場環境づくりを推進します。

2. 研修計画

財団では、事業部門では自主事業の企画・立案に関する研修の積極的な受講、総務部門では電子帳簿保存法をはじめとした関係法令等に関する研修や、財団会計・法人運営等の制度に関する研修の積極的な受講に努め、IT スキルの向上のための IT パスポートの取得や、共同事業体として指定管理業務を遂行していく上でも必要となる衛生推進者講習の受講や自衛消防技術試験の受講など財団職員に求められる専門性を発揮していくために必要となる知識・スキルのベースアップを図ります。

また、公益財団法人に属する組織の職員として守るべき事務手続きのルールや情報セキュリティに対する意識の向上に努め、コンプライアンス強化にも取り組んでいきます。また、業務改善に伴って導入するシステムについての研修や改訂する規程類の説明等の内部研修なども進めていきます。

加えて、共同事業体としても、相互理解を深め、互いの専門性を活かしながら協力して一体的な施設運営に取り組んでいくための研修や安心して安全な施設管理のための研修を実施します。

3. 評価と運営の改善

再開館後のパルテノン多摩の運営にあたっては、急速に進む老年人口の増加と生産年齢人口・年少人口の減少、さらにはその先の人口減少社会と、それに伴う多摩市財政規模の縮小等、将来の厳しい社会状況を見据えた中で、自主財源の確保等、経営基盤の確立と未利用者層の取り込みや将来の利用者確保が重要な課題として捉え、令和 6 年度も引き続き、「今後 30 年間継続して利用でき

る施設」を目指して取り組みを進めていきます。

令和6年度は指定管理期間の中間点の年度でもあり、客観的に業務の進捗や達成状況等を検証し評価できるよう第6期指定管理の開始当初に設定した指標に基づく成果の検証、当初設定した指標自体の妥当性・有効性の確認など、振り返りも行いながら検証結果を今後の取り組みにつなげていきます。第三者による外部評価等も念頭に置いて取り組んでいきます。

IV. まとめ

「I.はじめに」で述べた通り、多摩中央公園とその周辺公共施設が大きく生まれ変わろうとしています。令和7年4月にはすべての改修工事が終了し、多摩センター地域の新しい顔としてまちの魅力の発信と賑わいの創出が期待されています。パルテノン多摩はこれらの改修工事の先陣を切って令和4年7月にリニューアルオープンし、今後は周辺施設や事業者等との連携・協力によりこれまで以上に文化芸術を通じたまちの魅力の発信と地域活性化に寄与していかなければなりません。

令和6年度はパルテノン多摩もリニューアルオープン2周年を迎えるとともに、指定管理者である共同事業体も指定管理期間の中間点という大事な時期であり、これから先を見据え取り組みを進めていく必要があります。また、多摩市では令和4年4月1日に施行された「多摩市みんなの文化芸術条例」に基づき、検討委員会やワークショップ等で検討された多摩市文化芸術ビジョン案「多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている」を実現するため、令和6年1月から幅広い庁内関係部署で構成される策定委員会と学識経験者等の外部委員で構成される有識者会議を設置し、令和7年3月までに「多摩市文化芸術振興計画」の策定を終え、4月から計画の実現に向けた取り組み開始を目指すとしています。

これは、今後のパルテノン多摩の管理運営並びに昭和62年（1987年）の設立以来パルテノン多摩とともに歩みを進めてきた多摩市文化振興財団の今後の取り組みの方向性や将来に向けて果たしていくべき役割・使命を考えていく上で大変重要な指針になるものと考えています。